

(代理記載制度用)

郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3及び令第59条の3の2の規定によって、郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請する。

令和 年 月 日

選挙法名簿に記載 されている住所	〒 ー 電話番号		
生 年 月 日	年 月 日	男 ・ 女	
氏 名	印		

金武町選挙管理委員会 委員長 様

添付書類

1 令第59条の3第3項の書類

身体障害者手帳若しくは令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証

2 令第59条の3の2第3項の書類

身体障害者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第1号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第2号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面

※ 次の枠内は記入しないでください。

交付番号		ー				
審査の結果、上記の者は選挙人名簿に登録されていて、公職選挙法施行令第59条の3又は同令第59条の3の2に該当するので、郵便等投票証明書を交付する。						
令和 年 月 日 決裁	書記長		書記		書記	